

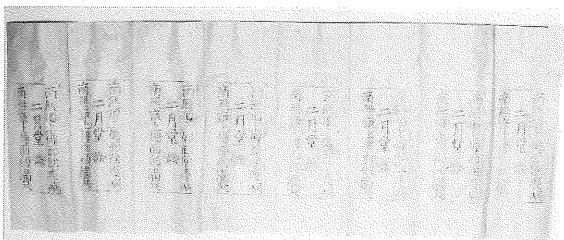
1. 城州一心講二月堂觀音菩薩靈驗譚

技師 横出洋二

1 二月堂觀音講

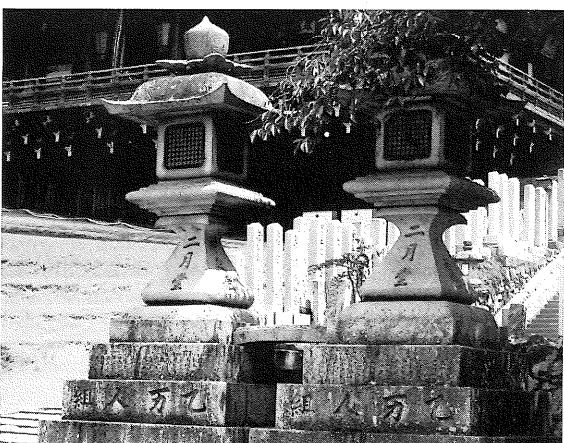
『山城郷土資料館報』第10号で報告した山城町上狹の小林家には約900枚の守札が残されており、種類も山城・大和を中心に全国65社寺にわたる。これを見ると、近世の南山城の人々が氏神や檀家寺だけではおさまらない多彩な信仰生活を送っていたことがわかる。それぞれの社寺に対する信仰のきっかけや目的は、火難除けの愛宕札のようにはっきりしたものもあるが、お札だけでは判断できないものも多い。

さて、同家の守札の中には東大寺二月堂の修二会で配布される牛玉札も1枚残されている。二月堂には天保15年（1844）銘の乙万人組寄進の灯籠があるが、そこには相楽郡平尾村（山城町平尾）、枇杷庄村（城陽市枇杷庄）、多賀村（井手町多賀）の村人の名前が記されており、^(注1)小林家の牛玉札も合わせて近世の南



二月堂牛玉宝印

小林家蔵



乙万人組常夜燈

山城に民間信仰として二月堂信仰が入ってきていたことがうかがえる。

二月堂信仰は本尊十一面觀音菩薩を対象とするもので、近畿地方を中心に広く講が組織されている。二月講を調査した稻城信子氏の報告によると56組の講が確認されているが、そのうち19組は廃絶または活動中止となっている。また講箱や寄進石造物の銘文から10組は近世に存在しており（6組は廃絶）、同時代における信仰活動の活発さがうかがえる。そして南山城の人々が参加している講は、觀音講、奈良百人講、瓶原泉川講、城州一心組、城州永続講、乙万人組で、近世に発足していたのは奈良百人講と乙万人組である。

以上の講のうち城州一心組（城州一心講）は発足等の由来について不明となっているが、同講の下部組織で城陽市寺田地区の信者で組織されている寺田城州一心講（城陽市寺田）には嘉永4年（1851）銘の講箱が残されていて、これが講箱として当初から使われていたとしたら、近世に講組織ができていたことになる。ただし城州一心講自体は『山城郷土資料館報』8号で報告したとおり、明治9年（1876）の発足である。一心講組織時に旧來の寺田の二月講を再組織したとも考えられるが、今後の課題である。

さて城州一心講の概略についてはすでに報告しているが、簡単に略述すると、この講は現在の城陽市久世に住んでいた池野儀平治という人が幾度か觀音菩薩の靈力で救われ、その報恩のため明治9年に仲間をつのって組織した。大正初期には久世郡から乙訓郡にかけて旧村64地区に講の支部組織を持つ大きな講となった。活動は講員宅での法要やお水取りへの代参、そして大型の鉄砲風呂での施浴といった他の二月講にはない独特の活動も行っ

ていた。しかし、戦後は組織力も弱まり支部組織数も減り、昭和30年（1955）頃には施浴も途絶え、活動も衰退してきている。

さて講については今も不明な点も多い。たとえば前稿では発足の由来については城陽市久世来迎寺に残る池野儀平治を顕彰する碑文から紹介したが、具体的に儀平治がどのような難をどうのように救われたのか、またどのようにして講を組織し、人々はどういった信仰心から講に入ったのかなどについて明らかでない。そして施浴についてもその発端や人々が期待した利益についても不明なままである。

そうした中、儀平治の御子孫宅から新たに城州一心講関係の史料が見つかった。点数は多くないが、講の趣旨と世話元名を記した史料、東大寺二月堂が出した講社長任命書や寄付に対する領収書などとともに儀平治が集めた二月堂觀音菩薩にまつわる靈驗譚の集成がある。それには講の発足にまつわる話や、施浴に関わる話も記しており、上記の課題を探る史料として貴重である。そこで本稿ではその靈驗譚を紹介し、儀平治が講を組織した具体的な由来や人々が二月堂の十一面觀音菩薩や施浴に求めた利益などについて明らかにしてみたい。

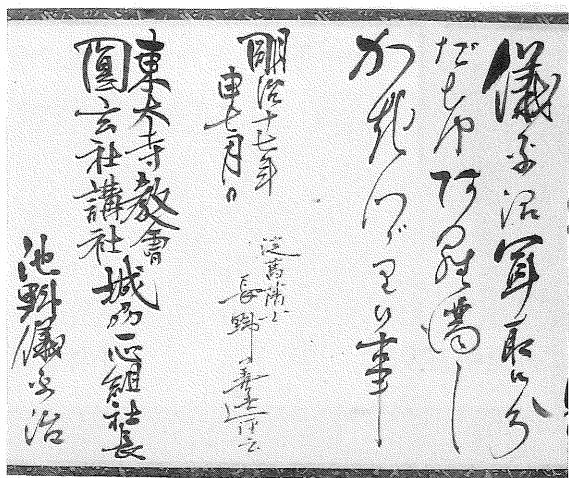
なお、城陽市に寄贈と同時に当館に寄託された枇杷庄城州一心講の風呂及び組立て式風呂小屋の前稿後の動きについて報告しておくと、資料は平成8年（1996）9月に当館から城陽市に返却され、現在城陽市立今池小学校に収蔵展示されている。そしてこの間兵庫県立歴史博物館の『湯の聖と俗－風呂と温泉の文化－』展（平成4年）、当館の『城州一心講とオンマカブローリー村のくらしと風呂－』展（平成5年）、大分県立歴史博物館の『湯浴み－湯の歴史と文化－』展（平成11年）において展示公開され、また平成4年（1992）には城陽市の有形民俗文化財に指定された。このように民間信仰に基づく特異な施浴資料であり、日本の入浴文化を考える上で重要な資料と

して注目を浴びつつある。

2 二月堂十一面觀世音菩薩靈驗譚

二月堂十一面觀世音菩薩靈驗譚はタテ25.4cmの巻子仕立てで、表題は「近年城州一心講取結ニ付二月堂御りやくうけし人を記」で、内容は表題のとおり二月堂十一面觀音菩薩の功德によって救われた話を集成したものである。集成した時期については、靈驗譚を記した次の文から明治17年（1884）と考える。此外に城州一心組世話方式百七拾人斗あるうち八分通りハ二月堂様に大病大なん海川□の難のりやく受けし人なり、御りしよ書□しかたり池野儀平治聞取候分だけあらましかきつづり候事

明治十七年 淀旧藩士
申七月 長野善□謹言
東大寺教会
円玄社講社 城州一心組社長
池野儀平治



二月堂十一面觀音菩薩靈驗譚

末尾の年月のところに長野善□と池野儀平治と2人記しているが、前者の方は本文の部分との書体が違い、「池野儀平治聞取候分だけあらましかきつづり候」とあるので池野儀平治が集成したものと思われる。しかし、この後にも靈驗譚はいくつか記しているが、これは集成後追加したものだろうか。また書体が長野善□に似ているので長野氏が聞取り集

成したものを見たものか、年号の下に同氏の名前を後筆したとも考えられる。

3 城州一心講の成立

靈験譚の巻頭には池野儀平治自身の靈験譚が四つ記されており、ここから講を組織した経緯について知ることができる。そこでまず儀平治が受けた靈験を記載にそって簡単に紹介してみる。

(1) 儀平治は山城国久世郡久世村に住んでいたが、講を組織する以前に何度か二月堂觀音のお守のお陰で災難・病苦から救われたと記している。一つは、安政6年(1859)8月13日に村の西端を流れる木津川の堤防が切れたとき、出水を止める作業中川に流される。しかしお守を身につけていたおかげで、片足が杭にかかり流されずに何とか助かった。

(2) 洪水と同じ頃詳細は不明だが父親の事が原因で酒を飲むようになり、5、6年後の27歳になったとき目をわずらい見えなくなる。それで母親が柳谷の千手觀音菩薩に27日間参し、儀平治も髪を切って柳谷・二月堂の觀音菩薩に酒を断って願をたてた。2週間ほどでなんとか目は持ちなおすしたが、今度は鼻が飲食できないほどわざらった。100日ほどして觀音菩薩の利益によってか、ひえ茶を勧める人がやって来て、それを飲んだら治った。

(3) 慶応3年(1867)には、仁兵衛という人と柳谷の觀音に参詣するため橋本の渡しまできたところ渡し船の船頭が定員以上の客を乗

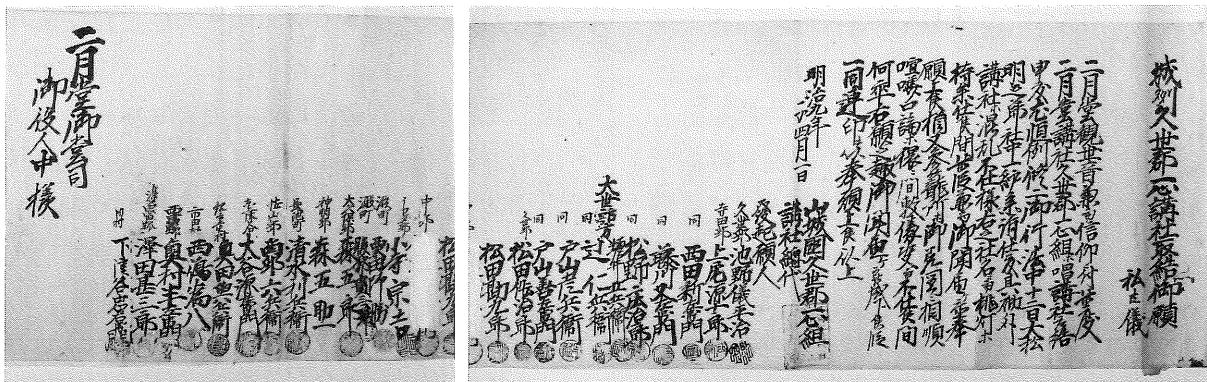
せたためバランスを崩し、客が川に落ちてしまった。しかし儀平治だけ二月堂の觀音菩薩のお守を身に付けていたので船から落ちることなく助かった。

(4) 明治6年(1873)には、8月7日の井戸替えのとき3間の深さある井戸の底で水の汲み替え作業をしていたとき井戸の壁が崩れ死にかけたが、これも觀音の「妙力」にて助かった。

以上のような靈験から儀平治は二月堂十一面觀音菩薩の信仰心を深めたが、靈験譚にはこうした「御おん」にこたえるためにどうしたらよいか寺田村の上尾源十郎と相談したと記している。さらに源十郎は藤川又左衛門、辻仁兵衛らにも諮って講を組織することになり、西田新左衛門、松塙庄次郎、松田勘九郎を加えて計7人で明治8年(1875)に準備を調べ、講名を久世郡一心組としたという。このように儀平治の個人的な靈験をきっかけで講が組織されたことがわかる。

明治9年の「二月堂御堂司御役人中」宛に出した「城州久世郡一心講社取結御願」には13村25名の「発起願人」の名が記され、明治22年(1889)の「二月堂御役人中」に出した「城州一心講社取結御願」では29村55名まで増加し、地域も現在の京都市域から滋賀県甲賀郡まで広がっている。

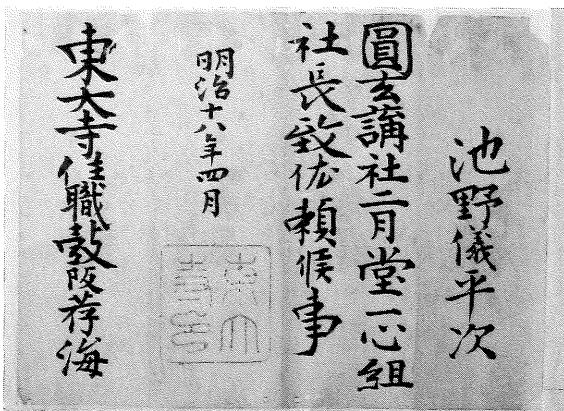
各講員が講に加入するきっかけにも受けた靈験が影響している。表は儀平治が集成した靈験譚の内容を一覧にしたものである。儀平



城州久世郡一心講社取結御願

治の話も含めると24人の計29の靈験譚が記されているが、そのうち二月堂十一面觀音菩薩の利益を受けたことで講の世話方になったものが9人いる。講の拡大の原因はそうした個人的に十一面觀音菩薩の利益を受けた人が報恩のため加入した以外にも世話方が積極的な布教を行った結果にもよる。表の18番の靈験譚には「明治8年綴喜郡多賀村治良吉と申人寺田村久世郡より発起之朋友六、七人田原郷へ講社進メニ参り候処、馬場甚兵衛ト申方にて二月堂のいろ～はなし致し候」とあり、布教に出掛けたことが記されている。

さて池野家史料の中に東大寺住職が池野儀平治を円玄講社二月堂一心組社長に依頼した文書がある。円玄講社は東大寺の二月堂が主に修二会において奉仕をしてもらうために各地の二月講を組織したもので、城州一心講も円玄講社に入っている。



円玄講社二月堂一心組社長依頼書

各講社の奉仕は有形・無形とあり、現在たとえば京田辺市の山城松明講は松明の竹の奉納、三重県の伊賀一の井松明講は松明木、大阪の大坂正躰觀音講は紙子の材料の仙花紙、滋賀県の江州一心組は松明用の藤蔓を奉納している。そして奈良県・三重県の人達で組織されている東香水講と大阪府の河内永久講は12日のお水取りのとき御幣と楊子を持つ役を交替で勤めている。^(注3)

城州一心講は発足時から奉賽という形で協力していく、靈験譚には、明治17年（1884）

の修二会では前年旱魃だったため各講社とも修二会の「まかない（賄い）」に協力できず、一心講のみで協力したと記している。この話は明治前期における一心講の組織の拡大を物語る。^(注4)^(注5)

4 二月堂の觀音信仰

イ治病 観音菩薩ほど諸仏の中で最も広く現世利益を期待された仏はない。それは多種多様な觀音像にも見られるが、大部な大乗仏典の一つ「法華經」の中の一部で觀音菩薩の利益を説いた「普門品」が「觀音經」として広く読誦されていることにもうかがえる。その内容はあらゆる人の災難を具体的に掲げ、いずれも觀音菩薩を念ずることで救われると記している。

このように全方位的に人を救う觀音菩薩だが、信仰の広がりの中で、特に民間信仰としての浸透する中で利益が特定されて信仰される觀音菩薩もみられるようになる。たとえば先の儀平治の靈験譚には目の病の治癒のため柳谷の觀音菩薩に参詣している話が記されているが、この觀音菩薩は現在の長岡京市にある楊谷寺本尊の千手觀音菩薩で、元禄期に住持の量空が靈元上皇の眼病を祈祷で治癒したことから広く眼病治癒の觀音として信仰されるようになり、幕末には各地に代参講が組織された。このように信仰が広がるきっかけには特定の利益に特に効験があるということがある。

それでは二月堂十一面觀音菩薩には何か特別な利益が期待されたのだろうか。儀平治が記した靈験譚の最後には「此為に城州一心組世話方式百七拾人斗あるうち八分通りハ二月堂様に大病大なん海川口の難のりやく受けし人なり」とあり、講員になった人の8割が病・災難・水難から救われた経験者であるという。29話の全靈験譚の内容をみてみると利益を受ける原因のうち病が18、海難・水難が5、火難2、不淨の障り1、不明1である。これを

池野儀平治集成「二月堂十一面觀音菩薩靈驗譚」一覽

| 靈驗譚番号 | 靈驗を受けた年 | 靈驗を受けた人出身地 | 靈驗を受ける原因 | 祈念の方法等 | 靈驗の内容・結果 |
|-------|---------|--------------|-------------|-----------|----------------------|
| 1 | 安政 6 年 | 久世村(城陽市久世) | 洪水で流される | お守を身に付ける | 足が木にかかり助かる |
| 2 | 安政 6 年頃 | 久世村(城陽市久世) | 病 | 願掛けて祈念 | 治癒 |
| 3 | 安政 6 年頃 | 久世村(城陽市久世) | 病 | 祈念 | 鼻に効くひえ茶持ち来る人ありて治癒する |
| 4 | 慶応 3 年 | 久世村(城陽市久世) | 舟が転覆 | お守を身に付ける | 儀平治のみ助かる |
| 5 | 明治 6 年 | 久世村(城陽市久世) | 井戸崩落 | — | 觀音の妙力で助かる |
| 6 | 明治 1 年 | 広野新田(宇治市新田) | 病 | 祈念 | 治癒。世話役となる |
| 7 | 明治 1 年頃 | 大久保村(宇治市大久保) | 病 | 親類 7 人代参 | 治癒 |
| 8 | — | 大久保(宇治市大久保) | 病 | 7 人代参 | 治癒。世話役となる |
| 9 | — | 東林村(久御山町林) | 病 | 立願 | 世話役となる |
| 10 | — | 佐古村(久御山町佐古) | 病 | 立願 | 世話役となる |
| 11 | — | 佐古村(久御山町佐古) | — | — | 度々利益受ける。世話役となる |
| 12 | — | 伊勢田村(宇治市伊勢田) | 病 | 立願 | 7 人代参 |
| 13 | — | 寺田村(城陽市寺田) | 信仰を変えて病となる | 7 人代参 | 治癒。世話役となる |
| 14 | — | 椿井村(山城町椿井) | 病 | 牛玉宝印を祀祀 | 治癒 |
| 15 | 明治 8 年 | 久世村(城陽市久世) | 病 | 立願 | 觀音夢告ありて治癒 |
| 16 | — | 寺田村(城陽市寺田) | 病 | 壇供を食す | 治癒 |
| 17 | — | 佐古村(久御山町佐古) | 病 | お守を持つ | 往生を遂げる |
| 18 | 明治 8 年 | 多賀村(井手町多賀) | — | — | — |
| 19 | 明治 9 年 | 多賀村(井手町多賀) | 病 | 壇供を食す | 治癒 |
| 20 | — | 小倉村(宇治市小倉) | 病 | — | 度々利益受ける。世話方となる |
| 21 | — | 槙島村(宇治市槙島) | 病 | — | 度々利益受ける |
| 22 | 明治 8 年 | 松本村(滋賀県大津市) | 水難 | 壇供を食す | 救出され、食して息吹き返す |
| 23 | — | 京都寺町(京都市中京区) | 海難 | 牛玉宝印を海に | 浜に打ち上げられ救出される |
| 24 | — | 寺田村(城陽市寺田) | 病 | 清め水求め代参 | 治癒。往生を遂げる |
| 25 | 明治 7 年頃 | 大阪市(大阪市) | 海難 | 二月堂御札海に | 帆先に札が貼りつき、岸に流され救出される |
| 26 | 明治15年 | 湯船村(和束町湯船) | 火難 | 二月堂祀って念じる | 家に類焼なく済む |
| 27 | 明治17年 | 伏見町(京都市伏見) | 火難 | — | 觀音の利益にて助かる |
| 28 | — | — (滋賀県—) | 信仰を変えて病となる | 珍宝を香水で食す | 治癒 |
| 29 | 明治16年 | 中村(城陽市中) | 葬式帰りに百草湯に入湯 | 世話方が觀音菩薩 | 治癒 |

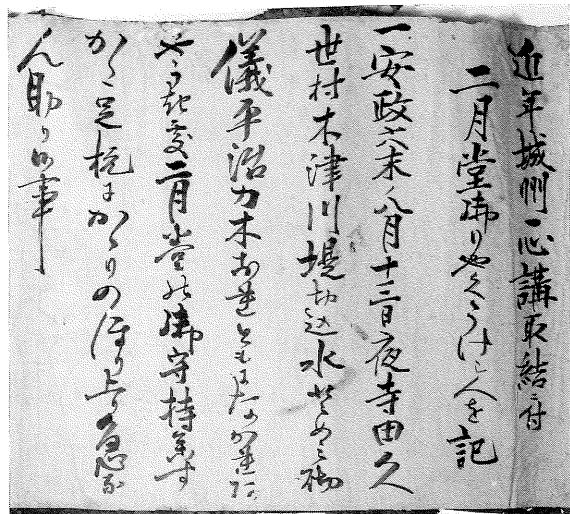
みるとほとんどが病に関するものである。柳谷千手觀音菩薩のように病種は特定されていないが、人々の二月堂十一面觀音菩薩に対する利益は治病だったことがわかる。久御山町下津屋の城州一心講には二月堂の觀音さんを信仰すると病気が治るといった伝承もある。

口海難守護 医療が普及していない当時治病への期待が多いのは当然のことであり、二月堂十一面觀音菩薩以外の神仏でも同じかもしれない。しかし治病以外に「大病大なん海川」とあるように大病・大難とは別に水難が記載されており、靈験でも六つの話が記されていて治病以外に水難は二月堂信仰において特定化した利益ではないだろうか。儀平治の場合四つの靈験のうち三つが洪水・渡川・井戸掃除など水難に関するものである。

山内普次氏は「航海守護神としての觀音信仰」において、円仁の「入唐求法巡礼記」等の中国への渡航記史料から古代・中世の日本・中国・朝鮮における東アジアの交易において觀音菩薩が航海守護の仏として信仰されていたと論述している。また日本の近世でも一部の漂流記で觀音に祈念していることから同時代においてもそうした信仰があったのではと推測している。

「觀音經」にも海難救助の一説があり觀音信仰の海難守護の信仰は古代インドにすでにあったかもしれないが、靈験譚の海難・水難の靈験はそうした信仰に基づいていると考えられる。海難守護は觀音菩薩一般の信仰の属性であって二月堂十一面觀音独自の信仰ではないが、二月堂縁起において修二会を始めたとする実忠和尚が難波の津で生身の觀音菩薩の勧請を祈念したところ、南方海上の補陀洛山から闊伽水の器に乗って海上からやってきて現在の二月堂の觀音として祀った。^(注7) そうした縁起譚から同觀音の海上守護の仏としての性格がなかったのか、今後の課題である。

ともかく靈験譚の水難・海難の話は日本の民間信仰の中にそうした觀音信仰が生きづ



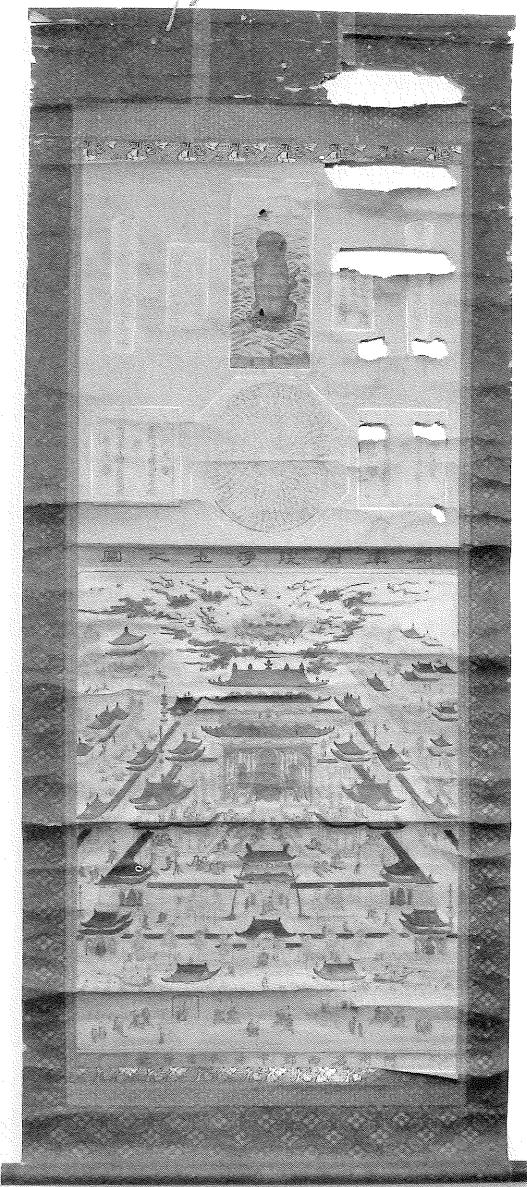
二月堂十一面觀音菩薩靈験譚

ていたことを物語る事例として貴重である。

ハお水取り信仰 最後に二月堂十一面觀音菩薩の信仰の中で重要なのはお水取りと一般に親しまれている修二会の行法がある。修正会も含めると他寺でも行われているが、二月堂の場合、奈良時代に実忠和尚が補陀洛山の觀音院で行われていたものを移して、漂着した十一面觀音菩薩を祀って行ったという古い縁起と、練行衆による長期に渡る厳格な行法、多彩な儀礼において他を抜きんでている。

二月講の信者は行法期間中に參籠する^{るう}ことが講としての活動の中心であり、上述したように有形・無形の寄付を行っている。講結成後すぐ差出した先の明治9年の「城州久世郡一心講社取結御願」は「恒例修二御行法中十二日大松明之節社中一□參詣仕度其砌外講社等混乱不仕様右之社名ニ而提灯等持參仕候」とあるように修二会參籠の許可を得るために差し出したものである。

靈験譚には残念ながら參籠によるものはない。しかし、表の14の靈験で牛玉札で子供が治癒、23では牛玉札を海中に投げて助かるという話がある。牛玉札は修二会行法中に練行衆が刷って壇に供え、行法終了後配られる。儀平治が身につけていたお守も牛玉札ではないだろうか。また16・19では壇供を食して治癒した話があるが、この壇供は修二会のとき



二月堂十一面觀音菩薩掛軸

供える餅である。

このように修二会の行法が二月堂信仰の基礎にあり、その行法が二月堂十一面觀音独自の信仰を生み出すことにつながっていると考える。各講が法要で祀る十一面觀音の掛け軸には渡海する觀音像の下に補陀洛山觀音院の図そして両脇に牛玉札が貼られている。

5 「靈驗譚」に見るオンマカブロ

オンマカブロに関する史料は寺田城州一心講に残されているが、ほとんど経費に関する

もので具体的な施浴の方法については記していない。しかし、枇杷庄などでは昭和30年頃まで行われていたので、聞き書きによる施浴の様子については前回報告した。しかし聞き書きではこの施浴がいつから何を目的に行われるようになったのかわからなかった。今回紹介した「靈驗譚」でも残念ながら発端の由来については記していない。ただオンマカブロの靈驗はいくつか採録されており、講を組織した頃の施浴の様子をうかがうことができる。

さてその採録された靈驗譚は以下の3話で、1話は池野儀平治、2・3話は長野氏（？）が収集したものである（史料2）。

(1) 明治16年（1883）に久世郡中村（城陽市中村）で「百草湯」の施浴を行ったが、そのとき葬式帰りの老人が湯に入ろうとした。世話方は止めようとしたが聞入れず、「清め湯」に入った後、「薬湯」に入るべく片足を浸けると体が震えて正氣を失ってしまった。世話方が引き揚げ、一同で觀音菩薩を念じたら正氣を回復した。そして不浄汚れある人が入るとこのように正氣を失うとある。

(2) 高野郡嵯峨村の鍵屋庄兵衛という人が、家族が病気であるため二月堂に百草をもらいに行き、帰り淀で日が暮れたので同郡徳大寺村の人でやはり二月堂の十一面觀音菩薩を信仰している安田久兵衛宅に泊めてもらった。そのお礼に庄兵衛は百草湯の半分を渡し、久兵衛はそれで百草湯の風呂をたてて1週間人々に施した。この風呂は一心に信仰する者はどんな病気も治ると唱えた。

そしてこの間に近村の言葉が不自由な娘が1人1週間風呂に入りにきた。最後の日の午後突然行方不明になった。風呂の世話方や風呂に入りにきた人々で探していたが、しばらくしてどこからか帰ってきた。そして娘が「どうして騒いでいるのか」と言葉をしゃべった。人々はどうしてしゃべれるのか尋ねたと

ころ、「二月堂の觀音菩薩が言うべきことがあるというのを聞いてどことなく1里ばかり行くと、（觀音が）母親が一心に回復を願うので病を治してやろうと言ったところで気がつくとしゃべるようになった」という。

(3) 足の悪い人が治る（詳細は記されていない）。

枇杷庄一心講旧蔵の大風呂桶には明治36年（1903）の記載があり、これが記録としてはオンマカブロの古いものであったが、靈驗譚によって講発足の8年後の明治16年には施浴が行われていたことがわかる。

風呂は「百草湯」と呼んでいるが、枇杷庄城州一心講オンマカブロ寄託資料のうち薬草を入れた木綿袋があるが、そこには「百草湯」と墨書されていて、オンマカブロという呼び方は後に枇杷庄もしくは近隣の一心講での地域名称であったと思われる。「百草」の中身はわからないが、枇杷庄の場合土用の日近くの堤防等で刈って干したヨモギを使っていた。伝承では各講とも近隣で採取したものを使っていたが、嵯峨村の縁起譚では二月堂で頒布していたものをいただいて帰って入れている。枇杷庄での伝承では修二会のとき十一面觀音菩薩に供える香水をいただいてきてそれを湯に入れており、それが風呂の清浄性とつながっていたが、靈驗には香水は記していないので、清浄性を出すのは二月堂頒布の薬草のほうだったかもしれない。そのことが中村の縁起譚で葬式帰りの老人が入ろうとするとさわりがあるということにつながる。

宇治市伊勢田の伝承でも、「風呂に入る前にナマグサモンを食べたらあかん」といわれていたように清浄な湯としての認識があった。清めの湯に入ってから百草湯に入る形は伝承でも同様に行われていた。

城陽市水主城州一心講の伝承で「風呂に入るとタッシャになる」といわれていたが、これは本来冬場の農閑期の娯楽的な楽しみでな

く、健康を意識して入ったことをうかがわせる。さらに靈驗譚は、温泉治療のような薬湯による医学的な治療でなく、清浄な湯による靈驗的効能を期待したものとして人々は入浴していたことがわかる。

おわりに

南山城の村落の信仰生活の中心は氏神と檀家寺であろう。氏神ではオコナイ行事のように村全体の豊作祈願、除災招福を祈り、檀家寺では年忌法要によって先祖の追善供養を行った。このように両者は村や家のための信仰施設であり、村人個々人の特に身体に関する障害等の救済を直接に目的としていない。そうした救済はしばしばクサガミなどと呼ぶムラはずれの路傍に立つ石や神木・石仏などに求めたりする。今回紹介した二月講のような講もそうした個人の救済祈願をすくいとる形で村落に浸透していった。今回紹介した靈驗譚はそうした村人個人が村外の神仏に対する救済祈願と講の結成の様子を具体的に知ることができる貴重な信仰資料である。

ただ近世以前の二月講の様子や、近代になってからの東大寺側からの講の組織化については課題である。百草湯についてもその発端や由来についても不明なままである。講による施浴は東寺の大師講、法隆寺西円堂の峰薬師の薬師講でも行われていて、二月講の百草湯が他の講にならって始めたのか、二月堂觀音独自の信仰に基づいたものなのかがわからない。大師講や峰薬師講の場合寺の敷地内に建てた常設の蒸気風呂であったが、二月講では仮設の鉄砲風呂であるまつところに特徴がある。他の講の施浴も含めて民間信仰における施浴の起源や実態についての解明は日本の入浴文化の流れの中に民間の施浴を位置付けていく上で大切であると考える。

（注1）石灯籠は二月堂南側石段参道下に2基1対で建てれている。竿の部分の銘文は次

のとおりである。

1 (正面向って左側の灯籠)

<左側面> 山城小平尾村 中野喜七郎

同 土屋喜右衛門

枇杷庄村 木村九左衛門

<正面> 奉獻 二月堂

<右側面> 常夜燈

<裏面> 天保十五甲辰年

十一月吉日

2 (正面向って右側の灯籠)

<左側面> 山城小平尾村

中野喜七郎

多賀村

平間惣右衛門

(他の面の銘文は1の灯籠と同じ)

(注2) 稲城信子「二月堂觀音講」(『東大寺二月堂修二会の研究』中央公論社 1979)

(注3) 筒井寛秀「お水取りと二月堂円玄講社」宗報『けごん』第71号 1999 東大寺

(注4) 一 明治十七年申三月一日より十四日至ル迄、二月堂行法諸まかない是迄ハ国々諸講社より献金ヲ以てつとまり来り候処、前年近国ハ大ひでりにてこんきう村多、無拠城州一心組一講社ニ御依頼ニ付、世話方協議度々ノ上是を受候 (略)

(注5) 二月堂の建物南側壁面上部に明治17年に「城州江州一心組中」が奉納した二月堂御詠歌額が掲げられているが、奉納年からして献金を記念して掲げられたものか

(注6) 大阪大学文学部日本史研究室編『古代中世の社会と国家』 清文堂出版 1998

(注7) 小松茂美編『東大寺大仏縁起 二月堂縁起』続々日本絵巻大成 中央公論社

1994

〈付記〉

調査にあたっては池野義昭氏のご協力を得た。お礼申し上げたい。